

# 令和5年度 東京都立第一商業高等学校 学校経営計画

## 1 目指す学校像

### ○スクールミッション

「人間尊重の精神を基調とし、民主的・文化的な国家及び社会の形成者・国際社会の一員として、発展に寄与する産業人の育成」を教育目標とし、ビジネスの知識や技能を生かし地域の課題解決に貢献する人材を育成する。

### ○スクールポリシー

#### (1)アドミッションポリシー

本校は、令和3年度から地域探究推進校の指定を受け、これまで以上に渋谷・代官山地域に根差した教育活動を進めている。そのため入学後に意欲的・積極的に学習に取り組み、さらに本校で学んだビジネスの知識や技能を活かし、この地域の課題解決にも貢献する生徒を期待する。

#### (2)カリキュラムポリシー

東京都の地域探究推進校として教科横断的に探究学習に取り組む教育課程を編成する。國學院大學研究開発センター渋谷学研究会と連携し、すべての教科で一単元〈渋谷〉地域に関する学習を導入する。2学年ではビジネスアイデアで、それまでに学んだ知識と商業科目で身に付けた技術を活かして、〈渋谷〉地域の課題解決に取り組む教育課程を編成する。

#### (3)グラデュエーションマポリシー

1・2学年での渋谷学への取り組みを踏まえて、3学年では探究的な学びの集大成を行う。卒業に向けて課題研究（「総合的な探究の時間」を代替）では3年間で学んだビジネスの知識・技能を生かし、自ら問いを立てた地域課題について仮説・検証し、学習成果発表や卒業論文作成として結実させる。

## 2 中期的目標とその達成に向けた方策

商業高校を取り巻く環境は大きく変化しており、それに適応し、常に魅力のある教育コンテンツを開発・発信していかなければ、時代の流れに取り残されてしまう。本校は令和5年3月に公表された「都立高校の魅力向上に向けた実行プログラム」の主旨に沿って、地域（渋谷）に関する探究的な学び（渋谷学）を新しい魅力ある教育コンテンツとして確立し、地域の課題解決に資する人材を育成することを中期的目標と掲げ、その達成のために以下の方策に取り組む。

- (1) 商業高校を取り巻く環境を正しく分析し、マーケティングの手法に基づいて効果的なプロモーションを実施することにより、適正な入選倍率を3年連続で確保する。本校を第一志望の生徒で定員を確保することを続け、本校を次の100年続く学校とする。
- (2) 地域探究推進校指定3年目にあたり、渋谷学実施2年目における教育の着実な実施を図るとともに、國學院大學研究開発推進センター及びシブヤ・コンソーシアムと緊密に連携し、渋谷学の教育内容をさらに充実させる。
- (3) 教科指導については、生徒の課題解決力の根幹となるビジネスの知識や技能を着実に身に付けさせるために、資格取得を目指す商業教育と英語の4技能をバランスよく伸ばすことを目指す英語教育の充実を図る。
- (4) 都立学校生活指導指針に基づき、一昨年度改定した校則を引き続き検証し、社会の情勢に合わせ、不断の見直しを図っていく。地域における探究活動を進める上で重要なビジネスマナー教育を重視し、商業高校生としての規範意識を身に付けさせる。
- (5) いじめ防止基本方針のもと、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組むとともに、特別支援教育を充実させ発達障害等で支援が必要な生徒に対して生徒支援委員会で必要な支援策を検討する。生徒の多様性を認め、すべての生徒が過ごしやすい環境を提供していく。
- (6) TOKYOACTIVE PLAN for studentsに基づき、体力テストの結果を生かして、生徒の健康増進・体力向上を図る。同時に部活動の振興にも取り組み、部活動加入率の向上、各活動の部員数の増加を目指す。
- (7) 東京都教育ビジョン（第4次）及び「未来の東京」戦略に基づくGIGAスクール端末導入2年目にあたり、教科指導のみならず、生徒を対象とした各種の調査やアンケートもMicrosoft Formsを積極的に活用していく。
- (8) 統合型校務支援システム（C4th）を全学年で導入し、校務処理を効率化するとともに、定期考査採点・分析システム（リアテンドント）の活用をさらに推進して採点業務の時間短縮を図り、働き方改革を促進する。
- (9) 過去2年の進路状況の変化を受け、増加する大学進学希望者への進路を充実させるため、総合型選抜の情報収集及び研究を進める。生徒が進路希望の実現に努力することを進路指導部や学年担任のみならず全教職員で組織的に支援する。
- (10) 人権尊重教育を基調とし、多様性を認める思いやりのある生徒を育成する。同時に指導する側の教員も常に人権意識を持ち、生徒の人権に配慮した言動を行うこととする。服務事故防止研修を実施し、体罰のない学校づくりを推進する。

### 3 令和5年度の取組目標とその達成に向けた具体的方策

#### <教育活動の目標と方策>

項目	目標および課題 改善の観点	具体的方策と取組の指標
1 学校経営	(1)適正な入選倍率の確保 (2)地域探究学習を柱とする新しい一商教育モデルの実施 (3)体罰の禁止	(1)広報活動の効率化を推進し、持続可能な広報戦略を企画・立案実施して、一次・分割前期入試で適正な倍率を確保する。 (2)渋谷区 SDGs 協会等との連携を強化し、渋谷学の充実を図るとともに、総合的な探究の時間（人間と社会）における渋谷学のガイダンス機能を強化する授業計画を立案・実施する。 (3)人権を尊重し、体罰及び不適切な言動を認めない学校経営を行う。
2 学習指導	(1)自己肯定感を高める学習指導 (2)基礎学力の定着 (3)渋谷学の着実な実施	(1)今年も全ての授業において、意図的・計画的に生徒の自己肯定感を高める工夫を行う。（一商に入学してよかったという実感） (2)学力向上研究校事業を活用し、生徒の基礎学力定着をさせ、進級率・検定合格率を向上させる。 (3)原則として令和4年度入学生以降の全教科で渋谷学に関する授業を行い、生徒の地域に関する知見を深めさせる。
3 生活指導	(1)ビジネスパーソンとして必要なモラルやマナーの指導 (2)いじめの未然防止と安心・安全な学校づくり	(1)生徒が地域探究活動に参加するにあたり、相互に良い関係を作るための基本となるモラルやマナーを全ての生徒に身に付けさせる。 (2)学校いじめ対策委員会で情報を共有し、生命尊重の教育を推進し、いじめのない安心・安全な学校づくりを推進する。今年度も引き続き SNS に関する教育を重視する。
4 進路指導	(1)就職希望者の進路実現 (2)進学希望者の進路実現 (3)公務員希望者の進路実現	(1)就職希望者の進路実現のために、学期中及び夏季休業期間の面接対策を強化する。 (2)進学希望者の進路実現のために、学校推薦型選抜に関する校内の基準を精査し、改善する。 (3)公務員希望者の進路実現のために、公務員試験の受験指導方法について研究・実施する。
5 保健指導	(1)感染症予防の徹底 (2)校内外の美化の励行	(1)生徒に対する保健・衛生指導を徹底する。新型コロナウイルス感染症の扱いが第5類に移行してからも、生徒が感染症について正しく理解し、予防に努められるようにする。 (2)校内及び校外における美化を推進するとともに、環境保全を図る活動に取り組む。
6 特別活動・部活動	(1)ポストコロナの学校行事の工夫 (2)部活動の振興	(1)学校行事全体をコロナ禍以前の状態に徐々に戻しながら実施する。ただし感染症対策には引き続き十分配慮する。 (2)生徒の心身の健全な育成を図るために、部活動を振興する。各部活動の活躍をホームページや一商ブログ・Twitter で発信し、在校生や受験生に伝えていく。
7 募集・広報	(1)出前授業を中心とする募集・広報活動の充実 (2)学校開放事業の推進	(1)学校見学会・説明会・体験入学等のプル型募集・広報活動は効率化し、出前授業を中心とするプッシュ型の募集・広報活動に厚みを作るため、加わる教員をさらに増加させる。 (2)地域及びPTAと連携し、地域の行事に協力していく。また感染症予防に注意し、生徒の安全を最優先した上で、学校開放事業を再開する。

#### <重点目標と方策>

項目	重点目標	具体的方策	数値目標
1 学校経営	(1)適正な入選倍率の確保	(1)新入生に対するマーケティングリサーチの実施。ターゲットとなる中学校の抽出。 (2)出前授業を中心としたプッシュ型の広報活動を、マンパワーを拡充して機動的に実施。 (3)渋谷学を中心とする魅力的な教育コンテンツの開発・実施と情報発信。 (4)自己肯定感を高める指導を工夫すること等で、生徒の満足度を向上。	推薦入試 前年度 1.71 倍 (144 名) 以上 一次・分割前期 前年度欠席者数を踏まえ 1.07 倍 (135 名) 以上